

2025年度 法人事業計画

1 現状と課題への対応

2024年度に行われた国の報酬改定は、生活介護事業所への報酬算定基準の時間制の導入と単価の引き下げにより、給付費収入の減少が顕著となりました。歳出面では、物価高騰による諸経費の増加と、人件費の上昇もあり、2024年度の単年度収支ではマイナスの状況となりました。所要経費の工夫による節減と、特に収入の源である利用者の確保が絶対に必要であり、魅力ある事業所づくりとともに、グループホームの日中支援事業の導入や、強度行動障害者の受け入れと支援者の養成を早期に実現し、報酬増を目指すことが急務です。

グループホームでは、「第2 銀河」「銀河」の近々の移転を目指し、候補地の検討を進めていきます。

災害時の危機管理体制の見直しについては、特に震災時のBCP(業務継続計画)の運用について、プロジェクトで議論を進めた結果、一定の方向性のもと、保護者への説明を行うことができました。さらに足りない面と改善点を議論し、関係者全体への共有と理解を進めていきます。

人材の定着・確保並びに育成については、必須の課題であり、特に、管理者、サービス管理責任者の後継者育成が必要です。能力開発の面から階層別研修と自己啓発の機会の確保を進めていきます。また、キャリアパスの構築と制度化のため、2024年度に試行した目標共有による業務遂行を本格化させるとともに努力が報われる人事給与制度に向け、人事考課を試行します。

「ぐりーんろーど相談室」は、一定の相談件数を持ち課題解決、ノウハウの蓄積などの成果を挙げていますが、支援計画へのセルフプランの導入などの時代の変化もあり、今後の方向性を検討していきます。

2025年度は、2年に一度の役員改選、4年に一度の評議員の一斉改選の年であり、法人の中長期的な安定運営のため、人材確保を進めるとともに、経営のあり方などを検討していきます。

これらを踏まえ 2025年度は、限られた財源を効果的に執行しながら以下の課題に対応した事業を計画的に進めていきます。

- (1) 「利用者の確保に向けた魅力づくり検討会」の立ち上げ
- (2) 災害時を適切な対応と事業継続の確保
- (3) 職員のスキルと意欲の向上とともに材育成を目指した取り組みの充実
- (4) 法人や各事業所のあり方を検討する場の設定

なお、これらの事業を進めるうえで前提となる、家族、保護者会との意見交換、地域や他団体、行政機関との連携を進め、法人の信頼確保と認知度を高めていきます。

2 課題に対応した具体的な取り組み

- (1) 職員と管理者を交えた魅力づくりに関する検討会をプログラムして、法人全体、事業所などの既存の魅力資源を発掘するとともに、PR手法なども検討していきます。
- (2) 施設の点検、改修、備蓄品の整備、緊急時連絡方法の確保などを進めます。業務継続計画(BCP)の運用についての意識とパフォーマンスを高めていきます。

- (3) 公正な人事制度を確保するため、人事考課の実施要綱を定め、考課者についての研修を行い、制度導入に向け試行します。職員の年度目標設定と振り返りによる成果の確認を本格化して、スキルアップと意欲の喚起を進めます。
- (4) 利用者へのサービス・支援について、事業所間と外部機関との情報交換・連携を進めます。
- (5) 関係法令、ハラスメント防止、個人情報保護等法人内諸規程、人員体制基準などを遵守し、また相互内部監査を年1回以上実施することにより事務事業の適正化を担保し、関係機関・利用者・職員から信頼される法人を目指します。管理者会議、グループホーム常勤会議、日中事業所常勤会議、事務局会議などを充実させ、情報伝達・共有と意見交換を活発化させます。

3 各事業所の支援内容、サービス提供状況、課題

各事業所の事業計画方針に掲載

※主な項目

(1) グループホーム

第2 銀河の移転に向け、保護者のヒアリングなども進めていく中で、本年度中の候補地の選定など方針決定と具体的な整備スケジュール策定を目指します。また、女性用や介護需要の高い利用者に向けたグループホームを検討します。

(2) 日中事業所

施設の安定的な運営のため職員の資質向上と支援のあり方について検討します。利用者新規確保に向け、実習・見学等の受け入れを積極的行います。

4 家族・地域との交流と連携

- (1) 家族、保護者との支援内容の共有と、保護者会の定期的開催による意見交換を実施します。
- (2) 地域の一員としての施設であることを自覚し、自治会町内会、地区社会福祉協議会等地域団体の事業や取り組みに参画するとともに、地域の事業や話題を広報紙などに取り上げることで、地域からの認知度と信頼を高めます。また、全国のグループホームや相談・支援事業所などで構成される「きょうされん」の活動に引き続いて賛同・協力し、全国・市・区レベルでの大会・学習会などへ積極的に参加をしていきます。

5 法人議決機関等の運営

- (1) 評議員会 定時6月、臨時3月
- (2) 理事会 5月、6月、9月、11月、3月を目途に開催及び必要に応じて開催
- (3) 監事監査 5月
- (4) 評議員選任・解任委員会 6月一斉改選期と事案があった場合に開催

事業計画

2025 年度

I.事業所概要

事業所名称・種別・所在地

- ① 障害福祉サービス事業所 ハートランド
生活介護
横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル1F
- ② 障害福祉サービス事業所 トロワランド
生活介護
横浜市神奈川区三ツ沢上町5-7 ウェストモンターニュ三ツ沢1F
- ③ 障害福祉サービス事業所 ネバーランド
生活介護
横浜市神奈川区三ツ沢中町7-7

年間開所日

242日（休日開所日・夏季休業は各事業所で実施）

営業日

月曜日から金曜日まで

土日祝日で地域行事や利用者希望の余暇活動がある場合のみ営業

営業時間

9時30分から15時30分まで

休業日

土日祝日で地域行事や利用者希望の余暇活動がある場合以外夏季休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

II.事業運営方針

- 1 事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第2条の4に規定する者に対して、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとします。
- 2 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとします。
- 3 事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとします。
- 4 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守します。

III.行事計画

新型コロナウイルス感染症予防のため、行事は各所ごとに行います。

IV.人材配置

日中全体での人員配置の検討が必要となるため、流動的な動きに素早く対応し、行政的な人員配置だけでなく実質的に必要かつ効率的な人員配置になるよう努力します。

事業計画

2025 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 ハートランド

1.事業概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 種別 | 生活介護 |
| (2) 所在地 | 横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル1F |
| (3) 事業開始年月日 | 2018年1月1日 |
| (4) 主たる対象 | 知的障害者 |
| (5) 定員 | 20名 |

2.職員配置計画

管理者・サービス管理責任者	常勤1名	兼務
生活支援員	常勤3名／非常勤4名	
看護師	非常勤1名	

3.支援方針

- 1 利用者の現状と意向に沿った個別支援計画に基づいた支援を行います。
- 2 社会活動に参加し、様々な経験の提供に努めます。
- 3 行政・医療・他事業所と連携しながら、サービスを提供します。
- 4 利用者の健康を留意し、休まず通所できる環境及び活動を提供します。
- 5 利用者の個人情報を適切に取り扱います。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況と課題》

2025年3月末で2名のご利用者(2名とも区分5)の退所が確定している

事業所内の照明について、全てが蛍光灯を使用しており、買い換えの際にLED主流のため商品が見つけにくく、カバーもないため地震の際など破損し怪我をするリスクが高いため、LED化を進めることが望ましい。

特別支援学校の見学や実習の受入を行ったが、新年度の新規契約には至らなかった。

保護者やご本人の高齢化などをはじめとして、ライフステージに伴い生活状況に変化が見られる方が増えてきている。今後も数年スパンで様々な動きが予想される。

ご利用者の重度化、高齢化に伴い、現在の環境ではご利用者が利用しにくい。バリアフリーや部屋数の増などが必要である。

物置状態になっていた箇所を整理し、事業所内の活動場所の拡充を図ることが出来た。

《新規に取り組みたい内容》

新規利用者の契約に向けて各所に広報を行う

支援の標準化（特定の支援者に偏らず、日々支援者が変わっても支援の内容が変わらないように）

自主製品作業についての検討（より多くのご利用者が取り組めて、工賃に反映できるように）

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
支援について 余暇活動の充実 支援内容の標準化 他機関と連携した支援の強化	昨年度実施できなかったバスハイクについて検討します。また、日常的な余暇内容についても充実を図っていきます。 常勤か非常勤であるかに関わらず、支援内容に大きく偏りが生じることのないよう、各ご利用者の支援内容について振り返りと共有を行います。 ご利用者1人1人の状況に合わせ、専門機関や関係機関との連携により支援の質向上を図るとともに、多角的視点から支援できるようにします。
地域交流 地域ケアプラザとの交流 他事業所との交流	地域住民の方との交流を地域活動交流コーディネーターと連携しながら行います。また、沢渡三ツ沢ケアプラザ・三枚町ケアプラザでの自主製品の委託販売を継続します。 区作連等を通じて情報交換や連携を図ります。
危機管理・環境整備 活動しやすい環境の整備 災害時の対策 虐待防止	ご利用者1人1人が活動しやすく、職員にとっても働きやすい、安全を考慮した環境に整えていきます。 昨年の171ダイヤルの活用訓練に加え、一時避難場所への避難訓練やヘルメットの着用訓練など、実際の災害を想定した訓練を増やします。 虐待防止委員を軸にし、職員全員で虐待防止に努めます。
人材配置・研修計画 研修の実施	各職員の研修計画の作成および、事業所内研修の実施と外部研修への参加を行い、支援の質の向上を目指します。
経費の効率化・運営収入の確保 新規ご利用者の募集	新規ご利用者の獲得に向けて関係各所に空き情報を共有すると共に、積極的に実習生の受け入れを行います。
その他 事業所移転も視野に入れた環境設定の検討	ご利用者の高齢化や障害の重度化などを踏まえ、バリアフリーや、より個別性の高い支援が行える環境設定を移転も視野に入れて検討を行います。

事業計画

2025 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 ネバーランド

1.事業概要

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 種別 | 生活介護 |
| (2) 所在地 | 横浜市神奈川区三ツ沢中町7-7 |
| (3) 事業開始年月日 | 2024年7月1日 |
| (4) 主たる対象 | 知的障害者 |
| (5) 定員 | 20名 |

2.職員配置計画

- | | | |
|---------------|------------|----|
| 管理者・サービス管理責任者 | 常勤1名 | 兼務 |
| 生活支援員 | 常勤4名、非常勤2名 | |
| 看護師 | 非常勤1名（派遣） | |

3.支援方針

- 1.「支援の輪」（ご利用者、ご家族、職員の三者で支援の連携を強化する事）の方針を継続し、利用者の欲求が自己実現につながるように支援します。
- 2.利用者の声に耳を傾け、自己決定を尊重し、それに沿った支援を提供します。
- 3.頑張りたいと思える環境作りをし、就労の大切さ、それによる達成感を感じられる環境を作ります。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

生活介護事業へ変更後、余暇や生活面への支援についてどのように取り組むか思案中です。
ご利用者の状況と支援区分の不一致を感じるご利用者がいらっしゃいます。
生活介護事業への転向後、支援費の向上が必要になっています。

《新規に取り組みたい内容》

月に1回程度、お楽しみの機会を作ります。
順当な支援区分への働きかけを行ないます。
ご本人やご家族の要望を伺い、作業終了後の時間延長を検討します。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
支援について 新規自主製品活動 余暇活動 健康面 支援の輪作り 記録の充実	ご利用者と共に新製品を検討します。 月に1回程度、外に出掛けられるようなイベントの提供を検討します。ご希望により時間延長も検討します。 看護師や医師と連携し、健康面への支援を強化します。刻み食の低提供など食事面での支援も行います。状況により入浴支援も行ないます。 ご家族やGH、関連機関等と連携を取り、途切れず支援を続けていける環境づくりを目指します。 記録に画像や動画を取りいれます。
地域交流 地域交流 古紙回収	地域の方に活動を知って頂く為、カフェの宣伝など引き続き行っています。今後カフェを利用しワークショップなど検討します。 近隣の古紙回収を行い、地域の方との交流を深めます。
危機管理・環境整備 防犯、事故防止 虐待防止 災害備品の充実	防犯などの危機や近隣道路の安全配慮、事業所内での事故を防ぐよう環境整備に努めます。 虐待防止委員を軸にし、職員全員で虐待防止に努めます。 災害時に備え備品の充実を図ります。
人材配置・研修計画 研修の充実 職員の育成	内部の研修も行い、スキルに合わせた研修への取り組みを実施します。 きょうされん研修など外部の研修の受講を検討します。 常勤職員全員のキャリアアップのため、資格取得を目指します。特にサービス管理責任者、強度行動障害に関する資格取得を強化します。
経費の効率化・運営収入の確保 必要な支援に向けて 新規ご利用者獲得	ご利用者に必要な支援（送迎・強度行動障害がある方への支援強化）の提供や適正な支援区分の評価への働きかけをします。 中途入所の方の受け入れなど、新規ご利用者獲得に注力致します。
その他 販路の拡大	ご利用者の作業技術が向上したことから、企業など新たな販売先を探し売上向上に繋げます。

事業計画

2025 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 トロワランド

1.事業概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 種別 | 生活介護 |
| (2) 所在地 | 横浜市神奈川区三ツ沢上町5-7 ウェストモニターニュ三ツ沢1F及び205号室 |
| (3) 事業開始年月日 | 2018年7月1日 |
| (4) 主たる対象 | 知的障害者 |
| (5) 定員 | 20名 |

2.職員配置計画

管理者	非常勤1名	※本部との兼務
サービス管理責任者	常勤1名	
生活支援員	常勤4名／非常勤2名	
看護師	非常勤1名	
調理員	常勤1名	生活支援員兼務

3.支援方針

- 1 利用者の現状と意向に沿った個別支援計画に基づいた支援を行います。
- 2 社会活動に参加し、様々な経験の提供に努めます。
- 3 行政・医療・他事業所と連携しながら、サービスを提供します。
- 4 自律（自立）した生活を目指し、工賃アップに努めます。
- 5 利用者の個人情報を適切に取り扱います。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

常勤職員の経験年数が短いことから支援について情報共有とスキル向上が必要です。
ベテラン職員が退職し、支援と作業、運転業務についてのノウハウの継承と見直しが必要となります。
作業に入りづらい方や過ごしの時間が難しい方がいらっしやり、専門的な支援が必要と感じます。
定数に比して現利用者が、75%となっており、新規の利用者の確保が必要となります。

《新規に取り組みたい内容》

職員の負担軽減も念頭に置き、利用者の特性、健康、能力に配慮した作業となるよう作業内容の見直しと検討を進めます。
発達障害者支援センターはじめ区役所とも連携し、自閉症のご利用者への支援の質を高めます。
法人の災害対応の拠点として位置付けられたことから、職員の意識の醸成を進め、本部と連携し備品等の調達などの対応をしていきます。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
支援について	
余暇支援の充実 健康面への配慮 記録の充実と活用 作業の見直し 強度行動障害担当職員による支援の展開	自立課題を取り入れ、昼休みや空いた時間に活用します。 身体を動かすプログラムを導入し、健康増進と減量を目指します。 タブレットを活用し、画像や動画を取り入れ記録充実を図ります。 日々の記録を支援に活用する仕組みを検討します。 職員の負担軽減も念頭に置き、利用者の特性、健康、体力、スキルなどとのバランスをとりながら新規の受注業務や自主製品を検討します。 強度行動障害の支援体制を高めるため担当職員の主導で、支援計画を作り、支援を進めます。
地域交流	
社協、地区センターとの連携 地域団体との交流 他事業所との交流	区、地区社協や地区センター、他の事業所と連携を取ります。 地元町内会との連携を強化するため、お祭り、防災訓練など行事に参加します。 同じ区内の事業所との連携、きょうされん活動へ参加します。
危機管理・環境整備	
感染症対応 災害時の対応強化 虐待防止 食事、送迎の安全確保	消毒や換気など進め、感染防止対策を行います。 災害時業務継続計画を理解し、リスクマニュアルの作成と、防災訓練の定期実施、備蓄品の整備・更新を行います。 虐待防止委員を軸にし、職員全員で虐待防止に努めます。 衛生環境の徹底と安全運転の徹底を行います。
人材配置・研修計画	
人材育成 研修の充実	個々の年度目標を設定した上で職務を進めることにより、達成目標の明確化と仕事満足度の向上を高めます。 外部研修への参加を働きかけ、所内での研修も行っています。 きょうされん全国大会への参加を検討いたします。
経費の効率化・運営収入の確保	
新規ご利用者契約 食事提供、送迎の実施	学校などからの実習の要請を可能な限り受け入れ、利用の契約につながるよう働きかけます。また実習後のフォローを行います。 計画相談やCWと連携、情報共有し、中途入所を呼びかけます。 可能な限り対応に沿うことにより、歳入増に努めます。
その他	
運営管理	年度内の早い時期に管理者が2事業所の兼務となることから、安定した運営となるよう職員への動機づけと、事務と立場に応じた責任の移譲を進めています。また、早期に管理者の設置を検討します。

事業計画

2025 年度

I.事業所概要

共同生活住居名称	所在地	定員
れいんぼう	横浜市保土ヶ谷区峰沢町144（1F）	8名
今人	横浜市保土ヶ谷区峰沢町404-1	6名
銀河	横浜市神奈川区菅田町2870-1	6名
はッピー	横浜市保土ヶ谷区峰沢町144（2F）	8名
第2銀河	横浜市神奈川区菅田町2570-6	6名

II.事業運営方針

- 1 実施する事業は、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的におこなって参ります。
- 2 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めて参ります。
- 3 サービスの提供にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めて参ります。
- 4 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守致します。

III.会議計画

会議名	開催日時	目的・役割	メンバー
GH管理職会議	月1回 第2金曜日	年間計画、年間報告書、方針の策定及び実践 目標管理（上・下半期）、重要事案の検討、利用者の入退去に関する こと、運営状況の把握と対策、職場環境に関すること、労務・人事に関する こと、その他必要な事項	理事長 常任理事 GH管理者 GHサービス管理 ホーム長
サービス支援会議	月1回 第3 金曜日	サービス提供に伴うケアプランの検討、事故・ヒヤリハット報告、苦情 に関すること、必要な全体研修の計画	GH管理者 GHサービス管理責 任者
GH全体職員会議	年2回	常勤職員会議・支援会議での報告 全体の余暇支援活動の連絡・報告 研修等	全職員
各ホーム支援会議 アセスメント会議	月1回 年2回	ホームごとの利用者のサービス内容の状況把握 業務内容の点検と問題点の改善	各ホーム職員 GHサービス管理責 任者
地域連携推進会議	年1回	利用者、利用者の家族、地域住民の代表者等にサービス内容を報告 構成員から必要な要望、助言を受け、見学の機会を提供	地域連携推進会議 構成員
虐待防止・身体拘 束適正化会議	年2回	各委員会の委員を軸に支援の在り方や身体拘束の可否の報告をし、全体 で共有する	各委員 全職員
その他の会議		活動状況の報告と助言を受ける	スマイルの会 常勤職員

IV.年間行事予定

月	全体行事	月	全体行事
4		10	
5	スマイルの会共催食事会	11	
6		12	GH忘年会
7		1	新年会
8		2	
9	日帰り旅行	3	利用者部会

※各ホーム利用者との話し合いを大切に、ホームの特徴を生かした外出行事や、季節折々の行事を企画し実施致します。

事業計画

2025 年度

事業所名 れいんぼう

1.事業概要

- (1) 種別 共同生活援助
- (2) 事業開始年月日 2007年10月1日
- (3) 主たる対象 知的障害者

2.職員配置計画

管理者	常勤1名	世話人兼務
サービス管理責任者	常勤2名	世話人兼務
世話人	常勤8名 非常勤2名	
生活支援員	非常勤11名	

3.支援方針

- 1 障害者総合支援法に基づき、個別支援計画に沿って利用者一人ひとりの日常生活、社会生活の支援を行う。
- 2 利用者の方々の尊厳を尊重し、入浴・排泄・食事等の支援、その他の日常生活上の支援を行う事により、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るような体制を作る。
- 3 地域住民との交流のもとで、地域の他の社会資源との連携を図り、よりよいまちづくりに努める。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

安心・安全な住居環境提供の為、既存ホームの設備を見直し修繕の必要性があると思われます。
サービス提供の向上を円滑に遂行する為、より手厚い人員配置に検討していく必要があります。
高齢化に伴う将来的なビジョンを明示し、支援体制の強化と経営の安定化を進めていきます。

《新規に取り組みたい内容》

安心・安全な住居環境を整えるため、居住地の整備を推進していきます。(GH第2銀河移転)
サービス提供の向上または入居者の高齢化・重度化に伴い、職員配置を整え支援体制の強化を図って いきます。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
支援について	定期検診の推進と服薬管理、医療機関との連携。 感染症予防の周知徹底。（手洗い、うがい、汚物処理の適切な対応） 成年後見制度の推進。 個々のニーズに合わせて提供実施。
健康管理	
衛生管理	
金銭管理	
余暇活動の充実	
地域交流	居住地ごとに訓練参加。 同上。 同上。 地域ごとに実施。
地域防災訓練参加	
地域清掃の参加	
地域祭り参加	
地域連携推進会議実施	
危機管理・環境整備	災害時マニュアル見直し、災害時用備品の確認と補充。 安心・安全な環境整備のため、随時修繕を実施。 虐待防止委員を軸にし、職員全員で虐待防止に努めます。
災害時の対応強化	
住居設備の修繕	
虐待防止	
人材配置・研修計画	常勤・非常勤職員の募集。 内外の研修に参加。 今後予定とされる退職職員の状況に伴い、適切な常勤職員配置をおこなう事で支援の充実を図る。
適切な職員配置	
職員研修	
常勤職員の配置	
経費の効率化・運営収入の確保	関係機関と連携しながら空所が出来ないように努めます。 入院等の利用日数減がないよう努めます。 適切な支援区分であるか確認していきます。 研修を受講し減収を補います。
入所率100%維持	
利用日数の9割を維持	
支援区分の見直し	
加算の算定	
その他	GH第2銀河の移転居住地の情報収集に努め、速やかに検討実施していきます。 また、条件が合えばGH銀河の移転も併せて検討していきます。
居住地の整備	

事業計画

2025 年度

事業所名 ぐりーんろーど相談室

1.事業概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 種別 | 特定相談支援 |
| (2) 所在地 | 横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル2階 |
| (3) 事業開始年月日 | 2019年3月1日 |
| (4) 営業日 | 月曜日から金曜日まで |
| (5) 営業時間 | 10時から15時まで |

2.職員配置計画

管理者	非常勤1名	相談支援専門員兼務
相談支援専門員	非常勤1名	管理者兼務
その他職員		

3.支援方針

1. 利用者とその家族の意思及び人格を尊重し、常に利用者（家族）の立場に立って相談支援を行う。
2. 利用者が自立した日常生活又は社会生活を送れるように配慮する。
3. 福祉サービスにおいて、利用者の選択に基づき、適切なサービスが提供されるように配慮する。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

2024年度は管理者、相談支援専門員を兼務する非常勤1名体制で利用者数が43名の対応の為、各月のスケジュール対応が厳しい状況でした。その為、研修に行く時間もなかなか取れない状況です。
一人体制の為、今以上の契約は難しく新規契約を考慮する場合は人員体制の強化が必要と考えます。
重点取り組み項目としては一人体制の為、チェック機能が弱く、モニタリング報告書等のスケジュール管理を徹底し、取り残しが出ない様に配慮しています。

《新規に取り組みたい内容》

利用者の生活変化に対応できる様に社会資源の新規開拓を行います。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
支援について	計画案など利用者個人の障害特性に配慮し、ニーズを考案します。利用者の体調、高齢化などニーズに沿ったサービスの利用に繋がる様、社会資源を開拓、活用し情報の提供及び見学の同行を行っています。
理解しやすい内容提供へ サービスの利用、調整への提案や紹介等のサポート	
地域交流	区内の同事業者との情報共有、ネットワークづくりをします。精神障害の分野、高齢、保育（障害児）分野の事業者との関わりを自立支援協議会などを通じて交流をします。
自立支援協議会への参画 分野を超えた関わり	
危機管理・環境整備	相談したい人が話しやすい環境をつくれます。データの消失、漏洩を防ぐ為の事務機器の整備を考えます。BCP委員会による災害時に応じた相談員の動き、事業所としての機能、連絡体制等のプランに参画します。
相談しやすい環境作り 事務機器の整備 BCP委員会作成プランによる感染症、災害時対応計画の参画	
人材配置・研修計画	法人研修、時間の余裕がある場合は区自立支援協議会、相談部会（事例検討）等の参加をします。また、市や各専門機関主催による研修等の受講も検討します。必要性、日程をみて県、各専門機関主催の研修に参加を考えます。横浜市主催集団指導、状況に応じて初任者、現任者研修の受講申し込みの実施をします。
相談支援に関する研修 障害、疾病、制度に関する研修 事業運営に関して	
経費の効率化・運営収入の確保	なるべく同方向の移動はまとめて行き交通費の節約及び書類は同じ宛先の場合は分割せず、まとめて郵送する等通信運搬費の節約を継続します。一人体制の為、同じ月にモニタリングが重なり、取り残しが出ない様に分散を心がけ、毎月均等の支援費が入るように調整していきます。加算制度が増えたことで人員が確保でき時間的余裕が出来れば対応できる加算にトライできればと考えます。
通信運搬、旅費交通費等の節約 モニタリング頻度の設定 加算の取得	
その他	相談事業は立ち上げ時より赤字での経営となっており、当時ご利用者の受給者証発行のため計画相談事業が必須だったため運営をしていました。報酬改定により計画相談事業を支えていた他事業所の体力の低下、セルフプラン利用の確認がなされた状況もあり、運営が厳しくなりました。2025年度いっぱい計画相談利用者の別事業所移行などを勧めていく予定です。
事業廃止に向けて	